



県紋章

群馬県報



つる舞う形の群馬県/上毛かるた

令和5年3月31日(金) 号外(第20号)

目次

ページ

選挙管理委員会告示

- 選挙権を有する者の総数の50分の1の数等 2
- 群馬県議会議員選挙における候補者の選挙運動に関する支出金額の制限額 3

■ 選挙管理委員会告示

◎群馬県選挙管理委員会告示第107号

地方自治法（昭和22年法律第67号）第74条第1項、第75条第1項、第76条第1項、第80条第1項、第81条第1項及び第86条第1項の規定による群馬県における選挙権を有する者の総数の50分の1の数、3分の1の数及び80万を超える数に8分の1を乗じて得た数と40万に6分の1を乗じて得た数と40万に3分の1を乗じて得た数とを合算して得た数並びに地方教育行政の組織及び運営に関する法律（昭和31年法律第162号）第8条第1項の規定による選挙権を有する者の総数の80万を超える数に8分の1を乗じて得た数と40万に6分の1を乗じて得た数と40万に3分の1を乗じて得た数とを合算して得た数は、それぞれ次のとおりである。

令和5年3月31日

群馬県選挙管理委員会委員長 宮下智満

- 1 群馬県における選挙権を有する者の総数の50分の1の数 32,061
- 2 群馬県における選挙権を有する者の総数の80万を超える数に8分の1を乗じて得た数と40万に6分の1を乗じて得た数と40万に3分の1を乗じて得た数とを合算して得た数 300,376
- 3 群馬県議会議員の各選挙区における選挙権を有する者の総数の3分の1の数

選挙区名	3分の1の数
北群馬郡	10,055
甘楽郡	6,131
吾妻郡	14,907
利根郡	9,053
佐波郡	10,003
邑楽郡	26,854
前橋市	92,402
高崎市	102,973
桐生市	30,268
伊勢崎市	56,011
太田市	59,056
沼田市	12,988
館林市	20,607
渋川市	21,259
藤岡市・多野郡	18,822
富岡市	13,158
安中市	15,968
みどり市	13,826

◎群馬県選挙管理委員会告示第108号

令和5年4月9日執行の群馬県議会議員選挙における候補者の選挙運動に関する支出金額の制限額は、次のとおりである。

令和5年3月31日

群馬県選挙管理委員会委員長 宮下智満

候補者の選挙運動に関する支出金額の制限額

選挙区名	金額	選挙区名	金額
北群馬郡	6,403,700円	伊勢崎市	6,689,400円
甘楽郡	5,426,600円	太田市	6,841,000円
吾妻郡	5,756,000円	沼田市	7,134,000円
利根郡	6,154,100円	館林市	6,465,600円
佐波郡	6,390,700円	渋川市	6,546,800円
邑楽郡	6,128,900円	藤岡市・多野郡	6,243,300円
前橋市	6,776,100円	富岡市	7,176,400円
高崎市	6,749,000円	安中市	5,888,000円
桐生市	6,412,200円	みどり市	7,342,600円

毎週火、金曜日発行

発行 群馬県

群馬県前橋市大手町一丁目1番1号
電話 027-223-1111